

政権交代と労働運動

宮本 太郎
(北海道大学教授)

政権交代が現実となったいま、労働運動も時代の転換期を迎えた

これからの労働運動に期待される

8月30日の衆議院議員総選挙は、予想どおり民主党の圧勝に終わり、わが国の憲政史上画期的なかたちでの政権交代が実現した。二大政党という現実的な選択肢から、有権者が断を下し、多数党に退場が命ぜられたのである。このことの意義はかぎりなく大きい。

しかしながら他方において、日本の民主主義の成熟という観点から今回の選挙の意味を考えたとき、私たちは政権交代の実現にただ満足しているわけにはいかない。今回の政権交代は、国民の生活を支える仕組みと、様々な利益が集約されていくプロセスを大きく変えていく可能性がある。

労働運動は、政権交代が引き起こす変化の流れを見通して、それを日本の民主主義の成熟と、労働運動の強化につなげていくべきではないか。

二つの「ノー」

晩夏の日本列島を襲った政治的な嵐は、あっという間に自民政権を倒壊させ、日本の政治の風景を一変させた。今回の政権交代を実現させた有権者の声をクリアに聞き分けるのは容易ではないが、そこにはおそらく二つの「ノー」が渾然一体となっていた。

第一には、長い間日本の政治を支えてきた官僚主導体制へのノーである。この体制は、様々な職域ごとに、官僚制が族議員と一体となって業界団体や経営を保護する仕組みで、その業界団体や経営が男性稼ぎ手の雇用を守り、その男性稼ぎ手がその妻や子どもを養うというものであった。

しかしこのような仕組みは、「保護の連鎖」

であると同時に「支配の連鎖」であり、そこにつけこんだ官僚や族議員の利権がはびこった。やがてグローバル化や財政の枯渇によって、こうした保護の連鎖が機能なくなると、人々の生活が様々な困難にさらされる一方で、族議員や官僚の利権や制度の歪みばかりが目立つようになった。

第二には、市場原理主義へのノーである。官僚主導体制の歪みが目立つようになると、これを自民党ともども「ぶっこわす」と宣言した構造改革路線が推進された。人々はいったんはその路線に期待した。しかしながら、結局のところ構造改革路線は、格差と貧困を上げただけに終わった。

つまり今回の選挙では、長年蓄積された官僚主導体制への批判と、市場原理主義に終始した構造改革への失望が噴出し、奔流となって自民政権を押し流した。そこに誕生した民主党政権は、官僚主導体制による利益誘導から距離を置きつつ、なおかつ格差や貧困に対処していくという難しい舵取りを迫られる。

安心を活力へ

さて、このような新政権の確立によって、労働運動にどのような課題が浮上しているのか、生活保障政策と、政策決定のための制度という二つの面から考えてみたい。

まず人々の生活を支えるべき社会保障、福祉、雇用政策のあり方から考えてみたい。噴出した二つの「ノー」に応えるために、民主党のマニフェストは、子ども手当や高校教育実質無償化、あるいは暫定税率の廃止、職業訓練中の失業者への月10万円ほどの給付など、官僚制を回避し

て家計への直接的な現金給付に力点をおいたものとなった。これはこれで大事なことである。しかし、こうした現金給付は一步間違えればバラマキともなりかねない。家計や生活の安心は、それが将来にわたる安心、持続可能な安心であってこそ意味がある。将来不安が解消されなければ、現金給付は貯蓄に回って、内需拡大効果すら怪しくなる。

家計の安心をいかに持続可能なものとするか、安心と活力をどう両立させるか。その基本的な考え方は、すでに連合の「労働を中心とした福祉型社会」の理念のなかに示されている。社会保障や福祉は、人々の雇用、労働を支える役割を果たすことで、社会の活力と経済の成長にむすびつく。

民主党のマニフェストに引きつけて言えば、子育て支援においては、子ども手当と並んで、必要に見合った保育サービスが供給され、母親が子どもを産み育てながら就労する条件が高められることが大切である。不況で働き始める母親が増え、待機児童数が増しているが、厚生労働省の調査では、近くに信頼できる保育所があれば利用したいという「潜在的待機児童」をかかえた世帯は、85万世帯に及ぶと推計される。あるいは、職業訓練中の失業者への現金給付と並んで肝心なのは、労働需要の動向に見合った職業訓練がきちっと提供されることである。しかし、公共職業訓練に責任をもっていた雇用能力開発機構は、問題含みであったゆえに解体が決まっている。

労働運動は、「労働を中心とした福祉型社会」の考え方にに基づき、新政権の「生活第一」政策が、持続可能なものとなるように働きかけていくべきではないか。他方でそのためには、国民の根強い行政不信にきちっと向き合いながら、質の高い公共サービスを実現していくことが必要である。昨年導入された「公共サービス基本法」の理念もふまえて、公共サービスの質的向上と行政の信頼回復の環境づくりのために、公務労協などを中心とした労働運動のイニシアティブが期待される。

アソシエーションと民主主義

次に、政策決定のための制度について考えてみよう。政権移行期の現在、メディアは民主党が官邸主導の政策過程のための設置する国家戦略局（室）のスタートに注目している。また民主党は、各省庁に対して総計100人規模の国

会議員を送り込んで、官僚主導体制を転換していくことも約束している。ここでも官僚との対決が前面に出ている。

しかし、思い返してみると、各省庁はこれまでの「支配の連鎖」をとおしてであれ、様々なかたちで民間の利益を汲み上げてきた。農業団体、医師会、建設業団体などの団体は、各々が担当省庁、担当部局と強くむすびついてきたし、審議会や私的諮問機関も活用された。かつて政治学では、このように族議員を介しつつ官僚制をとおして民意が集約されていく仕組みを、「日本型多元主義」と呼んでいた。

これに対して、政治家が官僚制を抑え込んでいくことが民主主義の成熟とみなされるのは、政治家が官僚制よりも、民意を広く、かつ歪めることなく集約していくことが期待されるからである。したがって、そのような新しい民意集約の回路がつくりだされなければならない。

近年のメディアでは、労働組合などの中間団体が民主主義にとって不純物であるかのように論じられることが多い。しかしそれは間違いである。中間団体がすべて溶解してしまっ、有権者が巨大なひとかたまりのマグマのようになって流動化するというのは、民主主義のあるべきかたちではない。人々がそれぞれの抱える利益を確認し、反省し、そしてアピールする場としての中間団体は、民主主義に不可欠の構成要素である。

大事なことは、労働組合などが、透明度の高い政策形成のプロセスのなかで、堂々と討論に参加し発言していく場を得ていくことである。こうした回路の形成によって、政治家の民意集約能力が高まってこそ、新政権は「日本型多元主義」に置き換わる政治主導の民主主義を打ち出せる。後者の点では、連合総研でも新しい政策形成過程についての研究プロジェクトが立ち上がると聞いている。まさに時宜を得た研究主題といえよう。同時に、労働組合を含めた中間団体が、閉じた「利益集団」ではなく、開かれたアソシエーションとして、自ら多様な利益をまとめあげていく能力も問われる。この点で連合は、非正規労働者との連帯などをすすめ、利益集約能力を高めてきている。

政権交代は、このように労働運動にとって新しい課題を提示すると同時に、労働運動が市民社会のなかで地歩を得て強化されていく、新しい条件も提供していくのではないであろうか。